

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。

お知らせ

**1月4日(月)
市民課窓口が混雑します**

市民課 0276-47-1937

密を避けるためにも利用日の変更や証明発行での東・西サービスセンター、各行政センター(太田行政センターを除く)の利用に協力ください。

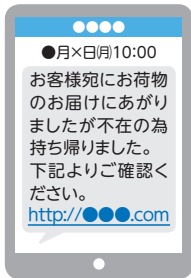
消費者啓発情報

消費生活センター
0276-30-2220

宅配便業者を装った

「不在通知」の偽SMSに注意!

事例 消費者のスマートフォンに「不在のため荷物を持ち帰りました」という内容のメッセージが送られてきた。本文には偽サイトに誘導するためのURLが記載されており、アクセスすると身に覚えのない通信料を請求された。



宅配業者を装った「不在通知」の偽ショートメッセージサービス(SMS)▶

アドバイス

- メッセージで「不在通知」が届いてもURLに安易にアクセスしない
- アクセスしても、アプリのインストールやID・パスワードの入力はしない
- 偽サイトでID・パスワードを入力してしまったら、すぐに変更する

**不安に思ったり
トラブルに遭ったりした場合は
相談しましょう!**

消費生活センター(市役所2階)
0276-30-2220

相談時間 午前9時~午後4時
(土・日曜日、年末年始を除く)
緊急時は消費者ホットライン「188」へ!

**太田地区高等職業訓練校
生徒を募集します**

工業振興課 0276-47-1834

募集科目(訓練期間)

- 木造建築科(2年)
- 配管科(1年)
- 造園科(1年)
- 板金科(1年)

※訓練終了時の技能照査に合格すると技能士補の称号が与えられ、2級技能検定の学科試験が免除されます。

訓練時間 毎週火~金曜日、午後7~9時

募集定員 各10人

※3人未満は開講しない場合があります。

応募資格

●高等学校卒業の在職者または18歳以上で高等学校卒業と同等の学力を有すると認められた在職者

●原則、事業主が協議会会員

●雇用保険に加入している(建築大工の一人親方の場合は要相談)

授業料(年額) 5万2000円

※他に視察研修費などが必要な場合があります。

申し込み 1月4日(月)~2月26日(金)に工業振興課(市役所5階)にある申込書に必要事項を記入して直接、同課へ

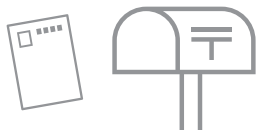
**老齢年金の源泉徴収票を
送付します**

ねんきんダイヤル
0570-05-1165

太田年金事務所 0276-49-3716

老齢年金受給者に、令和2年分として支払われた年金の金額や所得税額などをお知らせする「令和2年分公的年金等の源泉徴収票」を1月中旬~下旬に送ります。確定申告をする場合に必要なので、大切に保管してください。

※遺族年金、障害年金は課税の対象外なので送付しません。



**障害基礎年金などを
受給している人の
児童扶養手当について**

こども課 0276-47-1942

制度改正により、令和3年3月分以降の手当額の算出方法と支給制限に関する所得の算出方法が変わります。

改正前

障害基礎年金などを受給していて、年金などの額が児童扶養手当額を上回る場合は児童扶養手当を受給できない

改正後

児童扶養手当額が年金などの子の加算部分の額を上回る場合、その差額を手当で受給できる

※非課税対象の公的年金などを所得に含めて手当額を算出します。

今まで児童扶養手当を受給できなかった人も受給できる場合があるので、該当者で未申請の人は、こども課へ相談ください。

※すでに児童扶養手当の申請が済んでいる人は手続き不要です。

**学校開放事業(令和3年度)
利用団体の登録受け付け**

スポーツ施設管理課
0276-45-8118

小・中学校の体育館や武道館、ナイター照明がある校庭を利用する団体は必ず登録してください。

※登録をしないと利用できません。1団体につき、1施設・1曜日までです。

※重複した場合は調整会議を行うのでスポーツ施設管理課から連絡します。

利用時間 午後7時~9時30分

対象 市内在住・在勤の10人以上で定期的に使用する団体(代表者は20歳以上)
※学生のための団体は利用できません。

申し込み 1月5日(火)~31日(日)に市民体育館、新田総合体育館(エアリスアリーナ)や市HPにある申請書に記入して直接、スポーツ施設管理課(市民体育館内)へ

明るい選挙ポスター作品展

選挙管理委員会事務局
0276-47-3988

市内の児童・生徒が作製したポスター(学校推薦作品)を展示します。

期間 1月7日(木)~19日(火)

会場 イオンモール太田イオンホール



昨年度の様子

税金

**国民健康保険税
納付額証明書を送付します
1月20日(水)~**

収納課 0276-47-1936

送付する物 令和2年分の確定申告、市・県民税申告用の証明書(令和2年1月1日~12月31日に納めた額を証明するもの)

※世帯主宛てに発送します。

市県民税特別徴収12月分

**納期限 1月12日(火)
期限内納入をお願いします。**

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。

※内容に変更がある場合は「給与所得者の異動届出書」を速やかに提出してください。

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な場合、徴収猶予の「特例制度」があります(納期限が2月1日のものまで)。詳しくは収納課へ問い合わせください。

収納課 0276-47-1936

随時募集 景観ボランティア

活動内容 条例に違反する簡易広告物(貼り紙や貼り札、広告旗、立て看板など)の除却、景観に悪影響を及ぼしそうな違反広告物の監視・通報

※除却活動は2人以上での活動です。

任期 3年(無報酬)

対象 市内在住・在勤・在学の20歳以上

申し込み 都市計画課(市役所7階)や市HPにある応募用紙に記入して直接または郵送、メールで、同課へ

※同ボランティアの認定講習会に参加する必要があります。



都市計画課 0276-47-1839

景観賞が決まりました



ヴァンダラスト



マグノリア コーヒーロースターズ

大賞=ヴァンダラスト(西本町)

賞=マグノリア コーヒーロースターズ(八幡町)

和田林三さん<景観ボランティアとしての活動実績を評価>

景観賞や受賞作品はこちら▶



ごみ減量にご協力を!

10月のごみ排出量

ごみ量(可燃・不燃・粗大・資源・危険)
6506.72t(家庭系4544.09t、事業系1962.63t)

生ごみは捨てる前に一絞り



清掃センター
0276-31-8153